

久小校区住民協 役員 各位

(ご参考) 住民協会員 各位

29・9・23

代表 田 倉 由 男

久木小学校区住民自治協議会

第6回役員会ご案内(及び部会開催案内)

下記の通り、久木小学校区住民自治協議会・第6回役員会を開催しますのでご出席ください。

尚、役員外の方々のオブザーバーとしてのご出席は任意です。

1 ; 日時 10月7日(土) 13:30~15:00 (15:00から各部会開催)

2 ; 場所 久木会館

3 ; 議題

(1) 事務局からの連絡

① 住民協意見交換会(第2回)と30年度地域づくり交付金の件・・・9月22日、首題会議があり、30年度地域づくり交付金は自主事業費のみとする案が示されました。(当日補足資料参照)

② 久木小学校区避難所訓練開催の件・・・10月28日(土)、9:30~12:30、久木小学校で29年度校区避難所体験訓練を実施します。訓練は、避難所開設の手順がわかるように、例年と違って全行程を原則全員参加で行います。又地域との関わりがわかるように、初めて各地域への緊急物資の受け渡し訓練(在宅避難者対策)を行います。ぜひご参加ください。

③ 「住民協ひろば・特別号」全戸配布完了(予定)の件・・・9月末に、広報ずしと同時配布で、久小校区全世帯へ配布します。配布数は約5400部(印刷数は5600部)です。

要した費用は概算で、¥110,000です。

④ 30年以降の久木会館の指定管理者申請の件・・・30年4月以降の久木会館の指定管理者を住民協とする申請を行いました。(審議の項参照)

(2) 審議事項

① 意見交換会実施の件・・・29年度上期の活動実施と今後の活動予定を報告し、会員の皆様と意見交換をします。主な討議内容は、具体的な活動(部会活動、子ども食堂等)、会館の活用(会館祭開催、コミュニティサービス拠点としての在り方)、会館の運営(将来のコミュニティセンター移行を踏まえての事務局の強化、SNSの採用等)、その他を予定します。

会の運営は総会運営に準じます。

② 久木会館運営の件・・・諸般の状況を考慮して、30年度からの指定管理者は住民協とすること(実質的運営は久木連合町内会が担う)、31年度から会館を地域活動センターからコミュニティセンターに変更する方針とする、ことになりました。

③ 会館祭開催の件・・・地域住民の交流と会館の知名度の向上を目的として、開催します。

実施時期は5月末~6月上旬、プロジェクト形式でリーダーを龍村副会長にお願いする予定です。

④ 子ども食堂企画の件・・・住民協が主体となり子ども食堂を開催する提案があります。

4 ; 添付資料

① 第5回住民協役員会議事録 (メールにのみ添付)

以上

【連絡事項】・・・部会開催

10月7日役員会の後、15:00~16:00の予定で、4部会を開催しますので、関係される方はご出席ください。